

随 意 契 約 理 由 書

1. 契約業務名

寝屋川流域下水道 長吉ポンプ場 自家発電機用エンジン応急復旧工事（R1-1）

2. 随意契約理由

本工事は、長吉ポンプ場において5月16日に発生した自家発電機用エンジンの不具合に対応するための応急復旧工事を行うものです。

当該設備は、停電発生時にポンプ場を運転するための重要な設備ですが、エンジンが復旧するまでの間は使用できない状態となっています。早急に当該設備を復旧しなければ、ポンプ場の運転に重大な支障を発生する恐れがあります。

ヤンマーエネルギーシステム株式会社は、現にディーゼルエンジン点検整備業務を実施中であり、必要な資機材の手配及び労務の提供を迅速に行うことができ、また、同ポンプ場の自家発電機用エンジンを設計、製作した者であるため現場の機器についても熟知しており、早期の復旧が可能です。

本工事は、上記により地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第5号の規定により、同社大阪支社と随意契約を締結するものです。

3. 比較見積省略理由

本件は、上述のとおり「施設の修繕等で緊急に行わないと著しく支障をきたすこととなるもの」であることから、大阪府財務規則第62条及び同規則の運用第62条関係第2項第10号の規定により比較見積りの徴取を省略するものです。